



# 実務で悩む?!

## 不動産取得時の取得価格

## 不動産譲渡時の譲渡価格

### を「土地と建物」に

### どのように“按分”すべきか?

講師

**金井 義家 氏**金井公認会計士・税理士事務所代表  
株式会社K's プライベートコンサルティング 代表取締役  
公認会計士・税理士・中小企業診断士

相続・資産承継を専門として、コンサルティング業務を行う。銀行や地方自治体、大手監査法人、大手税理士法人での実務経験で得たスキルを基にした、企業経営者や不動産オーナー等の資産家に対する中長期的な資産計画の提案を得意とする。公認会計士・税理士等の専門家向けの税務実務の教育指導にも力を入れており、講師として依頼される年間70回を超えるセミナー・講演会は、解説がわかり易いと好評を得ている。

公益社団法人全国野球振興会（日本プロ野球OBクラブ）監事・日本公認会計士協会東京会研修委員会委員等役職多数。著書「相続対策で消える富裕層生き残る富裕層」（日本法令）他執筆多数。



東京生講座

オンライン **LIVE & アーカイブ****3/22 (火) 17:00-19:00**※オンラインLIVE講座はチャットによる質問が可能  
※オンラインアーカイブは3営業日後12:00より視聴可能会場受講 先着 **20** 名様限定オンライン受講 **無制限**

会場

[浜松町] **ビジョンセンター浜松町**  
東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル4F,5F,6F TEL:03-6262-3553JR山手線・京浜東北線「浜松町駅(南口-S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分  
東京モノレール羽田空港線「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分、都営大江戸線・浅草線「大門駅(A1出口)」徒歩5分

受講料

一般: [会場受講] **20,000** 円(税込)  
[オンライン]会員: **無料**資産税実務研究会 / 定額制クラブ /  
資産税オンライン会員**お申込み・詳しい講座内容は裏面をご覧ください。**

不動産を取得した時に、その取得価額を土地と建物にどのように按分するか。

これは、所得税等や消費税等に影響する非常に重要な問題です。

また、不動産を譲渡した場合も、譲渡対価を土地と建物にどのように按分するかが消費税等の計算に影響するため、これもまた重要な問題になってきます。

プログラム

【事例1】

『不動産を取得した時の取得価額の建物と土地の按分について』

～(参考事例)平成30年9月11日国税不服審判所(関東信越)裁決～

【事例2】

『不動産を譲渡した時の譲渡対価の建物と土地の按分について』

～(参考事例)平成31年3月26日国税不服審判所(大阪)裁決～

会場案内

ビジョンセンター浜松町 東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル4F,5F,6F TEL:03-6262-3553

・JR山手線・京浜東北線「浜松町駅(南口-S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分 ・都営大江戸線・浅草線「大門駅(A1出口)」徒歩5分  
・東京モノレール羽田空港線「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分

お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら <http://farbe-net.com/>

3/22(火)「不動産取得時の取得価格、不動産譲渡時の譲渡価格を「土地と建物」にどのように“按分”すべきか?」申込書

受講形式 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

生講座会場受講(20名様)  オンラインLIVE講座(無制限)  オンラインアーカイブ講座(無制限)

種別 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

定額制クラブ 会員(無料)  資産税実務研究会 会員(無料)  資産税オンライン会員(無料)  一般

参加者名 | フリガナ

事務所名

ご住所 〒

TEL

FAX

E-mail